

青梅市 がん患者医療用補整具購入費等 助成事業のご案内

青梅市では、がん治療に伴う外見の変化を補整するウィッグ等の購入・レンタルに要する費用を助成しています。

助成を受けることができる方

- ・申請日時点で青梅市に住民票がある方
- ・現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方
- ・がん治療による脱毛、乳房切除等に伴い補整具を購入・賃借した方
- ・他の法令等にもとづく同種の助成を受けていない方

助成対象品

- ・医療用ウィッグ（装着用ネット含む） ・毛付き帽子
- ・補整下着 ・人工乳房 ・弾性着衣 等

助成金額

- ・1回当たり上限2万円（消費税を含む。1申請につき1商品とする。）
- ・生涯に2回まで

申請期限

助成対象品の支払の日（R6.4.1以降に限ります。）の翌日から1年

申請方法

次の書類を健康センターへ御提出ください（郵送可）。

- ① 助成金交付申請書（健康センター窓口またはHPで取得できます。）
 - ② 助成対象品の購入またはレンタルにかかる領収書
（購入者名・購入日・購入品名・購入金額がわかるもの）
 - ③ がん治療の受診を証明する書類
 - ④ 本人確認書類・振込先口座番号確認書類
- ※ なるべく申請前に健康センターへ御相談ください。



青梅市HP



Ome Blue®

お問合せ先

青梅市健康センター

〒198-0042 青梅市東青梅1-174-1 TEL:0428-23-2191

受付時間 8:30~17:00 月曜~金曜（祝・祭日を除く。）